

建設生産システム合理化推進協議会について

1. 目的

「建設産業における生産システム合理化指針」に基づき、合理的な建設生産システムの確立を図るためには、同指針の内容を具体化することが不可欠であることに鑑み、総合工事業者、専門工事業者のそれぞれが対等の立場に立って協議し、両者間における具体的な基準・ルールづくり等を推進するため、建設業者団体の自主的協議機関として、建設生産システム合理化推進協議会を設ける。

2. 事業内容

総合工事業者団体、専門工事業者団体の代表により建設生産システムに係る諸問題について協議し、その解決方策を検討する。

3. 設立

平成3年8月8日

4. 構成メンバー

① 建設業者団体 16名

・日本建設業団体連合会、・日本土木工業協会	} 2名
・建築業協会、・日本道路建設業協会	
・全国建設業協会	} 各1名
・全国中小建設業協会	
・日本建設業経営協会	
・日本建設躯体工事業団体連合会	
・日本機械土工協会	
・日本建設大工工事業協会	
・全国鉄筋工事業協会	
・日本塗装工業会	
・全国建設室内工事業協会	
・日本建設インテリア事業協同組合連合会	
・日本建築板金協会	
・日本空調衛生工事業協会	
・全国管工事業協同組合連合会	
・日本電設工業協会	

② 学識経験者等 4名

大学教授2名、振興基金、建産連各1名

③ 建設省 4名

建設業課長、建設振興課長、労働・資材対策室長、建設業構造改善対策官

5. 委員長、副委員長

委員長：古川 修 工学院大学教授

副委員長：内藤 洋介 産能大学経営情報学部教授

6. 協議経過

平成3年8月8日 第1回協議会 : 委員長、副委員長の専任、協議会規約の決定、当面の協議テーマを「時短、休日の確保問題」に決定

同年 9月18日 第2回協議会

: 時短検討ワーキンググループ(WG)の設置の決定

同年 10月15日 第3回協議会

12月17日 第2回WG

平成4年1月19日 第3回WG

同年 2月27日 第4回協議会

: 協議会としての時短申し合わせ等を決定